資　料　４　－　４

新型コロナウイルス感染症に関する見解（令和２年12月４日版）

令和２年12月４日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策専門委員会

岩手県の全域においては、長時間の会話や飲食を伴う場面、職場、高齢者施設でのクラスターが確認されており、家庭内感染や医療機関、学校等におけるクラスター発生リスクが高まっていることが推定されます。

ついては、県民、事業所及び医療関係者にあっては、下記の事項に留意するよう改めて推奨します。なお、当委員会の見解は、あくまでローカルなヘルスアラート、リスクコミュニケーションとして行うものです。

記

１　家庭や職場を含む全ての場で、基本的な感染対策の実施

(1)　**手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する。**

(2)　**密閉、密集、近距離での会話や発声等を避ける。**

(3)　**室内の換気、湿度の調節を心がける【冬期間】。**

２　追加的な感染対策の実施（奨励）

(1)　**【県民及び岩手県来訪者】　健康確認（毎日）、体調不良時の外出自粛、受診前の電話相談、常時マスク着用、三密を伴う会合等の回避**

ア　毎日の体温測定と記録等により、自分自身の健康状態を把握すること。

イ　発熱、咳等の体調不良時は、７日間を目安に外出を控えて療養し、医療機関への受診を希望する場合は、電話等での相談後に受診すること。

ウ　あらゆる場面で常時マスク着用（ユニバーサルマスキング）を実施すること。

エ　集合による酒食を伴う宴会（少人数でも結果として集団の中に入る場合を含む。）、狭小な個室での会合や講習、必要な感染予防策なしでの至近距離かつ長時間の会話や接触（濃厚接触）等を避けること。＊Q&A 参照

(2)　**【事業所】　健康状態・行動歴の記録**

業務管理の一環として、職員全員が２週間前からの健康状態と行動歴を遡れるように記録する取組を推奨すること（体温測定と自覚症状、周囲の同僚家族の状況も含む）。

(3)　**【接待を伴う飲食店の利用者と職員】　接触情報、連絡先情報の記録**

接触確認アプリ「ＣＯＣＯＡ」のインストール又は連絡先を記録（来店時）すること（匿名客の抑制・把握が、結果的に営業自粛等の回避につながること）。

(4)　**【医療機関】　積極的な検査の実施、診療・検査医療機関の指定**

感染者が確認された地域（保健所管内）の救急診療部門や医師会会員医療機関にあっては、積極的に診療・検査医療機関の指定を受け、有熱者、重症化リスクが高い者等には、より積極的に抗原検出検査（抗原検査・PCR 検査）に繋げること。

Q&A

Q1:常時マスクの推奨については、食事の際はどうすべきか。また、運動時や屋外ではどうすべきか。

回答および解説

・集団の全員が常時マスク装着に努める（ユニバーサルマスキング）を行うことは、それぞれのマスクが完璧なウイルス阻止性能を有していない場合であっても、人々が相互に装着することで感染リスクが軽減できるという研究を根拠としています。

・原理的に、距離が十分に確保できる状況ではマスクを外すことも可能ですが、一般的な社会生活では頻繁にマスクの脱着を行うことになります。そのため、装着した状態を基本とするものです。

・食事の際にはマスクを外さざるを得ませんが、会話しながらの食事は座席に充分な距離が必要となります。２m 程度の距離が確保できない状況では、食事と会話を別々の行為と考えて食後にマスクをした上で会話することを推奨します。

・マスクは個々の材質や性能よりも、マスク周辺からの漏れがない装着方法が推奨されます。

・また、２m 程度の距離が確保できない状況で、マスクを併用しない状態での、フェースシールドやマウスシールドの使用は推奨されません。

・飲食店の従業員等、不特定多数との接遇を伴うみなさんにおいてはフェースシールドあるいはマウスシールドに加えてマスクを必ず併用していただくようお願いします。

・運動時や屋外であって、他の人々との距離が十分に確保可能な状況ではマスクを外すことも可能です。そのような場合でも、会話をする場面ではマスクを装着することを推奨します。

Q2:外出の自粛は仕事や学校も含むか。また、介護施設などの家族等との面会はどうすべきか。

回答及び解説

・ 全ての外出を禁止する措置ではありませんので、それぞれの業務が欠くべからざるものかどうかは、事業所ごと、職域ごとの方針に従っていただく必要があります。

・ 一般的には、可能な限り外出の機会を減らし、外出先での滞在時間も短くすることを推奨します。また、家族を含む全ての人々との接触には感染のリスクがあることを認識し、可能な限り相互の接触頻度を減らすことを推奨します。

・ なお、緊急時や社会機能を維持するための外出や業務については、充分な感染対策を実施しながら継続していただくことが適切です。

Q3:症状出現時の外出自粛の理由は何か、仕事がある場合はどうすべきか。

回答及び解説

- 新型コロナウイルス感染症と風邪症状を初期に区別することは困難ですが、病状が明らかになるか治癒するかは７日程度で判断できることがわかっています。そのため、最初の７日間に出歩くことで、職場や地域社会にウイルスを拡げないように振舞うことが重要です。

- なお、症状が出現したご本人は７日を経て改善した場合は回復に向かっているものの、同居のご家族はご本人から感染している可能性がるため、さらに７日間程度外出を控えることが必要です。

- 同居の家族全員に症状がない状況で 14 日間を経過すれば､新型コロナウイルス感染症である可能性は極めて低くなります。

- ウイルスは仕事の事情とは無関係に職場で拡散します。さらに、職場で感染者が確認されれば、職場全体が 14 日程度の業務制限を要する自体となりかねません、判断は慎重にお願いします。

Q４:症状出現時に検査が陰性ならば、仕事に出てもよいか。

回答及び解説

- 新型コロナウイルス感染症の診断は抗原検出検査で行いますが、無症状者の「陰性判定」はできません。検査自体が「陰性」の結果でも、数日後（５-７日程度後）に遅れて「陽性」となる例が確認されています。

- 検査が「陰性」結果であっても、可能な限り外出や対人業務（会話や接触、集会）を避ける必要があります。

- なお、入院中の新型コロナウイルス感染症患者が検査で陰性を確認する場合は、以前に行われた検査が「陽性」であったことが前提になっています。